

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年5月28日
【会社名】	株式会社 MORESCO (旧会社名 株式会社 松村石油研究所)
【英訳名】	MORESCO Corporation (旧英訳名 Matsumura Oil Research Corp.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 赤田 民生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町五丁目5番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社MORESCO 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目8番5号) 株式会社MORESCO 大阪支店 (大阪市中央区備後町三丁目2番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成21年5月28日開催の第51期定時株主総会の決議により、平成21年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役赤田民生は、当社の第52期（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。